

## 2. HOPEゾーン事業について

### 2-1 HOPEゾーン事業の概要

HOPEゾーン事業\*は、歴史や文化など、地域の特色を活かした住宅地の形成をめざし、地元の方々と協力して魅力ある住宅地整備を図ろうとするものです。

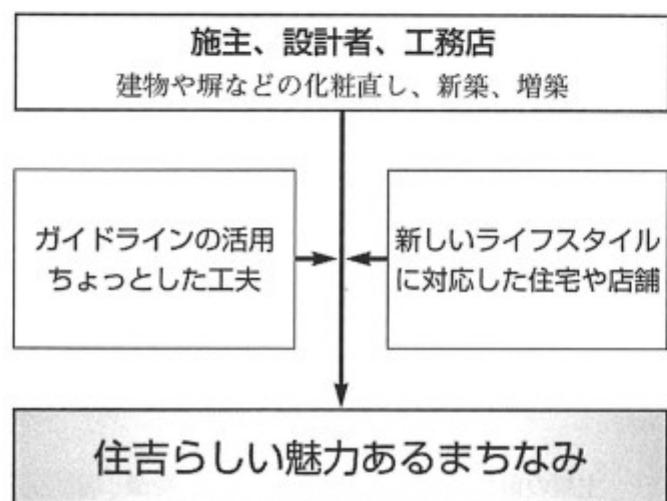
そこで、歴史的・文化的雰囲気の残る住宅地である、「住吉大社周辺地区HOPEゾーン事業区域」について、住宅などの建物や公共施設を対象に、この地域にふさわしい修景整備を進めることとしています。

このHOPEゾーン事業の中心となるのが建物の修景です。

\* ) HOPEゾーンの「HOPE」は、「HOusing with Proper Environment」の略です。「地域それぞれの文化的・歴史的・自然的、幅広い意味での環境を活かした住宅地づくり」という意味があり、「HOPE」をいう言葉本来の「希望」という意味も込められています。

### 2-2 まちなみガイドラインの役割と作成

伝統を大切にしながら、新しいものを受け入れて上手に共存するまち、軒のつながりと人のつながりがあって心安らぐまち、そんなまちを後世に残したい。そんな想いを実現するためには、建物の外観のデザインや色などについてのルールが必要だと考え、「住吉大社周辺地区HOPEゾーン協議会\*」を中心とした地元の方々と一緒に「まちなみガイドライン」を作成しました。



まちなみ見学会：他都市見学（平成13年2月）



まちなみ勉強会：ガイドライン検討（平成13年3月）

\* ) 住吉大社周辺地区HOPEゾーン協議会は、HOPEゾーン事業を地域で主体的に進めるため、平成12年12月に設立された地元組織で、住吉大社周辺地区的まちなみに関する見学会や勉強会の開催、HOPEゾーン事業に関する広報活動などを行っています。